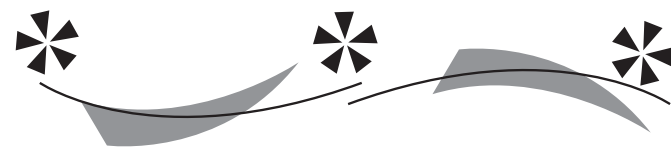


くらしや仕事の不安が増しています
一人で悩まないで、気軽にお越してください



税金の自主申告説明会とくらしの相談会

こんな人は申告を

- 収入や売り上げが減った人、失業した人
- 税金の計算がわからない、不安や不満がある人
- 営業や農業などの減価償却の計算や耐用年数が変わっています
- 源泉徴収の会社社員も医療費控除や扶養控除のつけかえなどで税金の還付請求ができます
- 年金を受けている人
- 災害にあったり、家を建てたり購入した人

申告は、高すぎる国保など
くらしの各種負担に関係します

公営住宅家賃や介護保険料・利用料、後期高齢者医療、保育料、国民健康保険税・料、医療費などの負担も税金で決まります。

税金が安くなれば、各制度の負担が軽くなります。

▽「派遣切り」・賃下げなど仕事の悩みも相談を

若い人でも生活保護を利用できます。短期雇用、中途退職の人は、忘れずに還付請求しましょう。

▽税金の滞納や教育費、医療費、介護、貸付金、住宅などの相談も

自主申告説明会
くらしの相談会のご案内

日時

会場

連絡先

扶養控除などの廃止反対、消費税の減税を求める署名にご協力ください

